

交運労協 FAX ニュース

No. 24

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行日 2023年9月11日
発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

【電気・燃料価格高騰に対する支援の緊急要請】 交通運輸産業への直接的な支援措置と継続を求める！

昨年来の電気・燃料価格の高騰が、公共交通・物流事業者の経営に過大な負担を与え、コロナ禍から復活を期す交通運輸産業に強烈な逆風となっている。政府は、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく、「燃料油価格激変緩和対策事業」において、ガソリン小売価格の高騰を避けるため、燃料油元売りに補助金を支給するなどしているが、公共性の高い交通運輸産業に対する直接的な支援措置は十分とはいえない。

これらを踏まえ、交運労協は、9月5日に国土交通省へ、8日には経済産業省に、それぞれ電気・燃料価格高騰に対する支援の緊急要請を行った。



【国交省への要請】

日時：日時：2023年9月5日（火）14時45分～

場所：国交省

出席：交運労協：住野議長、慶島事務局長、蒔田事務局次長

構成組織：JR連合：荻山会長、航空連合：内藤会長、交通労連：園田委員長、私鉄総連：福田書記長、JR総連：熊谷書記長

議員懇：近藤昭一会長、辻元清美副会長、森屋隆事務局長

国交省：和田事務次官、鶴田自動車局長



鶴田自動車局長への要請において、住野議長は、「私たち交通運輸産業は、社会的なライフラインを担っているにも拘らず、全産業と比較して低賃金で長時間労働にある。さらにコロナ禍で多くの仲間が離転してしまい、今、人材確保に向けて必死に取り組んでいるところである。このような厳しい状況下、さらに燃油費の高騰が経営を逼迫させ、家計にも大きな負担を与えている。すでに政府は、9月末に期限を迎える『燃料



油価格激変緩和対策事業』を年内まで延長することとしているが、ぜひとも持続可能な人流・物流の実現に向けて、緊急にご対応頂きたい。さらに、自動車運送に影響を与える燃油費のみならず、電気料金の高騰が鉄道会社の経営に大きな影響を及ぼしていることから、負担軽減措置を図って頂きたい。そして、これまで私たちが継続的に求めてきた『トリガー条項の凍結解除』や『旧・暫定税率の撤廃』などを求めるが、対応が不可能な場合は、直接的な支援も含めて取り組んで頂きたい」と挨拶した。

続いて、交運労協政策推進議員懇談会会長の近藤昭一衆議院議員、副会長の辻元清美参議院議員、事務局長の森屋隆参議院議員を代表して近藤会長が挨拶し、「今次要請は、交通運輸産業の非常事態として緊急要請するものである。ぜひとも積極的に対応頂きたい」と述べた。

さらに、各構成組織からの出席者から、次のとおり、具体的な要請を行った。

- JR連合 荻山会長：マイカーを含めてガソリン全体に助成頂くことは非常に大事なことであるが、生業として社会・経済を支えている事業者を優先的に支援して頂きたい。鉄道事業については、地方交付金の支給は自治体の判断に懸かっていることから、地方交運労協からそれぞれ要請を行っているが、助成の対象とされていない。いかにして事業者を支えていくかという観点で考えれば、鉄道事業者も同様の取り扱いにして頂きたい。
- 交通労連 園田委員長：トラック運輸産業は他産業との格差が著しいことから人材が集まらず、さらに燃油費の高騰により現場は苦しんでいる。軽油のインタンク料金も120円を越すのではないかと危惧している。「トリガー条項の凍結解除」や「旧・暫定税率の撤廃」の対応が難しければ、一時的に休止する方策なども含めて検討して頂きたい。
- 航空連合 内藤会長：航空産業では経費の25～30%が燃油費であることから、この高騰が与える負担は非常に大きいものがある。さらに航空産業は、日本とヨーロッパとの人流・物流を支えているが、ウクライナ情勢によって、ロシア上空を飛行できず、コストが3割増しとなっている。ぜひとも航空燃料も含めて高騰対策に取り組んで頂きたい。
- 私鉄総連 福田書記長：2023春闘で継続的な賃上げに向けた機運醸成を図ることができた。2024春闘に向けて産業基盤を強化しなければならないなか、燃油費高騰で足を引っ張られてしまっている。基盤を強固なものにするため、今次要請をはじめとする様々な支援を頂きながら、その成果が私たちの賃金に回る。そのことで、人材が確保される好循環を生み出し、持続可能な交通運輸産業が実現されると考える。引き続きのご理解とご支援を賜りたい。



○ JR総連 熊谷書記長：鉄道産業は、火力や水力発電に支えられているイメージがあるが、地方鉄道には燃油を使用する車両も多く存在している。年内までの延長ではなく、中長期的な支援を検討頂きたい。

以上の発言を受けて、鶴田自動車局長は、「交通運輸産業を取り巻く危機的な状況を、交運労協と共有しながら、取り組んでいきたい。まずは12月末まで支援を延長することとしている。各論とはなるが、LPガス支援についても国交省予算で対応していきたい。一方で、『トリガー条項の凍結解除』は、東日本大震災の復興財源確保の観点から国全体での議論が必要である。交通運輸産業は社会のインフラとなっていることから、事業が円滑的に安定的に運営できるよう、そして、そのことが賃上げへの良いサイクルとなるためにも、前に進めていきたい。また、社会にとって人は大事な財産であり、ここ1～2年、人の価値が非常に注目されている。本日は各輸送モードの方々からご意見を頂戴したが、燃油でも電気であっても、エネルギーを大量に消費する産業であり、石油に左右される。いま自動車の電動化が進んでいるが、主に火力発電で得た電気で行く鉄道も、再生可能エネルギーを用いながら地産地消化し、原油価格に影響されようにする必要がある。そのための初期投資をしっかりと行っていきたい」と応じた。

最後に、議員懇の辻元副会長より、「交運労協には60万人の仲間がいる。喫緊に物流の『2024年問題』が迫っていることなど、課題は山積しているが、みな一生懸命に頑張っている。ぜひ今次要請に対し、積極的に対応頂きたい」と挨拶し、鶴田自動車局長への要請を終えた。

続いて、和田事務次官を訪ね、引き続き要請を行った。

まず、住野議長より、「只今、鶴田局長にも要請を行わせて頂いた。ぜひとも真摯に対応賜りたい」と挨拶した。

この挨拶に対し、和田国土交通事務次官は、「交通運輸産業という社会インフラにおいて、交運労協が大きな役割を担っていることについては、重々、承知している。政府として、今次対策を続けていくことを打ち出したが、LP



ガスについては国交省予算として、燃油と歩調を合わせた対応を考えていきたい。なお、年明け以降の対応については、交運労協の主張もあると思うが、今後、議論を深めていきたい」と応じた。

この挨拶を受けて、議員懇の近藤会長は、「私たち議員懇は、日頃から交通運輸産業の現場と国会で連携して取り組んでいる。今次要請は非常事態として捉えてご対応頂きたい」と述べ、国交省への要請を終えた。



【経産省への要請】

日 時：2023年9月8日（金）11時00分～

場 所：経産省

出 席：交運労協：住野議長、慶島事務局長、蒔田事務局次長

構成組織：運輸労連：坂井書記次長、JR連合：石川産業政策局長、航空連合：
坂元副事務局長

議 員 懇：近藤昭一会長、森屋隆事務局長、森本真治幹事

経 産 省：太田房江副大臣



冒頭、住野議長は、「やっとコロナも落ち着き、人流・物流ともに活発化してきたが、円安や燃油費の高騰が、交通運輸事業者の経営に大きな影響を及ぼしている。すでに政府は、9月末に期限を迎える『燃料油価格激変緩和対策事業』を年内まで延長することとしているが、このまま高騰し続けると、私たちの産業は、さらに厳しい状況に追い込まれてしまう。そして、コロナ禍により人材が流出してしま

まったことから、需要は回復しても、その対応に現場は苦慮している。政府も様々な対応策を講じて頂いているが、私たちの産業は、いまなお厳しい状況から抜け出せていない。また、『2024年問題』への対策も始まったが、燃油費高騰の影響が事業者の経営を逼迫させており、人手不足にあえぐ現場の件費にまで資金が回っていない。一方、鉄道事業は認可運賃の適用を受けていることから、物価が上がったからといって、即、値上げをする訳にはいかないなか、燃油費と同様に電気料金の高騰が鉄道事業者の経営に大きな影響を及ぼしている。ぜひと鉄道事業に対しても、負担軽減措置を図って頂きたい」と挨拶した。

続いて、議員懇会長の近藤昭一衆議院議員、事務局長の森屋隆参議院議員、幹事の森本真治参議院議員を代表して近藤会長が挨拶し、「私たち議員懇は、日頃より交通運輸産業の現場と国会で連携している。いま現場は非常事態にある。ぜひ政府として継続的な支援と緊急対策を講じて頂きたい」と述べた。

この挨拶に対し、太田副大臣は、「海外の燃油費の動向をみたが、価格体系が違うものの、ガソリン代は1ℓ=300円である。与党からも、政府としてこの物価高にしっかりと対応するよう求められているところである。この間、1ℓ=185円を超えてきたことから、10月中には全国平均で175円程度の水準となるよう、段階的な措置を講じることを、9月7日に発出してきた。一方、電気とガスの高騰についても、国民に負担を掛けていることから、12月末までの使用分を支援していきたい。皆さまの苦しみも、しっかりと分っているつもりであり、鉄道も含め、支援していきたい」と応じた。



最後に、住野議長より「ぜひとも社会のインフラを支える交通運輸産業に対し、貴省として積極的な支援策を講じて頂きたい」と述べて、要請を終えた。 以 上

【参照：要請書（交運労協外発26号：2023年9月5日付）】